

5/19 (木) 京都 (朝)

京都市ごみ4.7%減



15年度 分別義務化条例も奏功

京都市は18日、2015年度に市が受け入れた一般廃棄物の量が、前年度より2・2万トン(4・7%)減の43・9万トンだったと発表した。ピーク時の00年度以降、15年連続

の減少となった。市は、市民や事業者にごみ分別を義務付けた改正廃棄物減量適正処理条例(愛称・しまつのころ条例)を施行した効果もあるとみている。

施行前の半年間のごみ量は前年度の同時期と比べて3・9%減だったが、施行後の半年間は6・2%減った。市は「条例施行で市民や事業者の分別徹底の意識が高まり、リ

市によると、家庭ごみは前年度と比べて0・5万トン(2・1%)減の22・4万トンで、事業ごみは1・7万トン(7・3%)減の21・5万トンだった。ごみ減量を目的とした改正条例は昨年10月に施行された。分別されていないごみ袋は収集しない上、何度も繰り返すと、ごみ袋を開けて違反者を特定し、改善命令などを出す。

「サイクルが進んだ効果」と分析する。市は20年度に39万トンまで減らす目標を立てている。本年度は市内の老人ホームで出た食べ残しをリサイクルに回したり、市内を訪れる修学旅行者にお土産を買う時にエコバッグを使ってもらったりして、一層の削減に努めるという。

(岡田幸治)

ごみ減量は堅調
午前収集全域へ

勢い持続へ次の手は

今月から市が全城に広げ
る「午前収集」の試行だ。
この地区ではこれまで、午
後一時近くまでごみが残っ
ていた。近くに住む安田富
子さん(76)は「長く放置さ

市内の燃えるごみは、業者と契約する一部を除き、市と市が委託する業者が集めている。これまでは18台の収集車が、それぞれ午前3回、午後1回収集し、清掃工場へ運んできた。市域の2割では午後までごみが残り、市民から改善を求める声が上がっていた。

だが、財政が厳しい市は、収集車の数を増やすことに消極的だ。集積所ごと

ところが、その後は減り方が鈍った。そこで15年10月に登場したのが「しまつのこころ条例」だ。

飲食店には客に小盛りのもメニューを紹介するなどして食べ残しを減らす努力をすること、小売店にはレジ袋が必要か客に尋ねることなどを義務づけた。市民の分別も「協力」から「義務」に。分別されていないごみ袋を市の担当者が開け、郵便物などで出した人を特定し直接指導できる権限も設けた。

効果はてきめん。15年度の
ごみの量は44万トと、前
年度より4・7%減少。条
例が施行された10月からの
下半期の減少が大きく、特
に事業ごみの減少が目立っ
た。減量が順調とみた門川
大作市長は今年5月、「市民
の努力とごみ減量の成果
を受け止め実現したい」

と、午前収集を市全域に広げると表明した。

たが、市にはいっその減量が求められている。3カ所の清掃工場を順番に大規模改修する必要があるため、20年度までに2カ所所で処理できる年39万トまで減らさなくてはならない。市の担当者は「すでに絞っているごみをさらに減らすのは、簡単ではない。食品ロスなどをターゲットに、条例で生まれた勢いを続ける施策を考えたい」と話す。

(波多野陽)



燃えるごみの午前中の収集が試行されている地域＝左京区